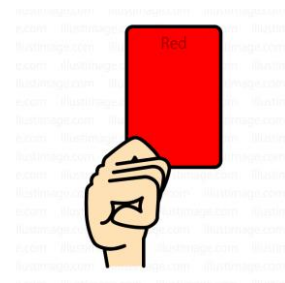
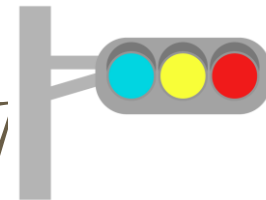

自由服登校習慣について ～制服について考える～

— 加賀市立片山津中学校 —

ルール（校則）

- ・ もし、赤信号・青信号がなかったら？
- ・ サッカーに「イエローカード」や「レッドカード」がなかったら？



校則（ルール）

校則がなかったら？



これまでの取り組み

- 靴下：白⇒**黒または白**（H30年度2学期から）
- 中着：原則として白⇒**黒または白**（R2年度1学期から）
- 飲料水：平日はお茶または水⇒お茶・水にあわせて
スポーツドリンクも可（R2年度2学期から）
- 制服：女子⇒**同系色のスラックスの着用**を認める。
（R3年度1学期から）
- 冬季の膝掛：**授業中の使用**は認めるが、目的から外れた
使用はしない。（R2 2学期から）

R3 自由服登校週間の取り組み（11月）



目的

- ①校則（服装）について自ら考える機会。
- ②生徒と保護者も参画する。
- ③暑さ・寒さへの対応や、洗濯のしやすさ等、健康面・衛生面での課題への対応。
- ④多様性についての理解や配慮。

制服の意義について考える。

- ①制服の意義について (○・✖)
- ②規制をどのように緩和できるか？
- ③自由服登校週間について

R 4 自由服登校週間

生活委員長 中野 さんから

「学校生活送る上でどのような服装がふさわしいか自分で考え、選択できるようにし、校則について自分たちで考えるきっかけとなることを期待しています。

自由服登校週間実施期間

1 2 月 5 日 (月) ~

1 2 月 9 日 (金)

「自由服登校週間」 （考えてほしいこと）

- ・ イベントではない

➡ 制服について考える期間に

「自由服登校週間」 (内容)

- ・ 制服
- ・ 体操服
- ・ 部活着
- ・ 私服 (制服との組み合わせも可)

※それぞれが学校にふさわしい服装を考え、
選択できるようにします。

自由服登校週間（ルール）

- アクセサリーなどは認めない
（高価なものはなし）
- 体育時は体操服を着用
- 鞄は学校指定のもの
- 頭髪についてもこれまでと変更なし

自由服登校週間（守ってほしいこと）

- ・他の人の服装（私服）について言うのはやめてください
- ・イベントではなく、校則（制服）について考える期間だということを頭に置いていてください